

議案参考資料

[平成 29 年第 1 回定例会(3 月)]

[担当課(室)係]

総務課 行政管理係

議案名

議案第 3 号 桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

行政組織の改編を行うため、所要の改正を行おうとするものです。

概要

1 部の再編及び事務分掌の見直し

総合政策部、総務部及び財政部の分掌を次のとおり見直し、総合政策部及び総務部の 2 部に再編します。

- (1) 情報公開に関する事務を総合政策部から総務部に移管
- (2) 財政に関する事務を財政部から総合政策部へ移管
- (3) 税に関する事務を財政部から総務部へ移管

2 医療制度に関する事項の所管変更

国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事務を市民生活部から保健福祉部に移管します。

(施行期日： 平成 29 年 4 月 1 日)

背景・経過

市役所の組織については、これまでも社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、常に見直しを行ってまいりました。

今回の改正は、将来を見据え、より機能的な組織体制の構築を推進する観点から、平成 29 年 4 月 1 日付けで組織機構改革を行おうとするものです。